

平成30年度福岡市病院事業運営審議会 議事録

日 時	平成31年1月24日（木）10:00～11:22	
場 所	天神スカイホール ウェストルーム	
出席者	委員	九州大学病院 院長 赤司 浩一
		九州大学大学院医学研究院 准教授 鮎澤 純子
		福岡赤十字病院 院長 寺坂 禮治
福岡県看護協会 会長 花岡 夏子		
福岡市民生委員児童委員協議会 会長 森住 勝子		
福岡市議会議員 阿部 正剛		
福岡市議会議員 稲員 稔夫		
福岡市議会議員 今林 ひであき		
福岡市議会議員 おばた 久弥		
福岡市議会議員 中山 郁美		
福岡市議会議員 山口 剛司		
	事務局	福岡市保健福祉局長，同理事，同健康医療部長，同医療事業課長
	病院機構	理事長，運営本部長，法人運営課長， 福岡市立こども病院院長，同事務部長，同総務課長，同経営企画課長， 福岡市民病院院長，同事務部長，同総務課長，同経営企画課長
次 第	<p>1 開会</p> <p>2 保健福祉局長あいさつ</p> <p>3 委員紹介等</p> <p>4 議事</p> <p>（1）会長の選出について</p> <p>（2）地方独立行政法人福岡市立病院機構の経営状況等について（報告）</p> <p>（3）地方独立行政法人福岡市立病院機構における重要課題等の進捗状況について（報告）</p>	
配付資料	<p>資料1 福岡市立病院機構の経営状況について</p> <p>資料2 福岡市立病院機構における重要課題等の進捗状況</p> <p>参考資料1 平成29年度決算について</p> <p>参考資料2 平成29年度業務実績に関する評価結果報告</p> <p>参考資料3 地方独立行政法人福岡市立病院機構 平成30年度年度計画</p> <p>参考資料4 福岡市病院事業運営審議会の運営について</p> <p>参考資料5 福岡市病院事業運営審議会規則</p>	

(1) 会長の選出について

- ・会長について、審議会規則第6条第2項の規定により委員の互選を行った。

(2) 地方独立行政法人福岡市立病院機構の経営状況等について（報告）

○委員

こども病院ですが、直近で、市内居住の子ども達とそれ以外の子ども達の全体患児数に対する利用比率を教えてください。

○病院機構（こども病院）

平成29年度実績の地区別の延べ患者数の割合は、外来につきましては、福岡市内53.8%、福岡市以外県内が33.0%、県外が13.2%となっております。入院につきましては、福岡市内44.2%、福岡市外県内が31.3%、県外が24.4%でございます。

○委員

外来については、半分以上が市内だということですが、以前から懸案となっていた人工島に移転することに伴う市内からの通院の交通手段確保や利便性確保の問題について、今も、こども病院へ行くのは不便という声があります。その対応について、病院として検討の進捗状況をご説明いただきたい。とりわけ、交通の便について、バスの便数の不足については懸案となっております。先ほど、ロータリーの設置という説明がありましたけれども、これによって、便数がどのくらい増えていくのかということについてもご説明いただきたい。併せて、医師や看護師の不足の状態等が全国的に課題となっておりますけれども、この課題についてどう取り組んであるのか、しっかりと充足されているのか。医師不足、医師の勤務時間について、何か検討していることがあればお示しいただきたい。

○病院機構（こども病院）

交通機関の課題につきましては、患者アンケートや職員からも多数ご意見いただいております。従前からの取組みとしましては、西鉄バスの増便について、西鉄との協議の機会ごとに話をさせていただいております。今回、報告事項でもお示しさせていただいた西鉄バスの営業所の開設につきましては、現在の香椎浜営業所の機能がそのまま移転しますので、単純に申し上げれば、香椎浜営業所を始発・終着している便数が増えるということになります。そして、バスロータリーが整備され、バス停も新設されます。そうなりますと、若干、歩く距離はありますけれども、現在のこども病院正面玄関前のバス停と合わせて、利用できる便数は増えるものと考えております。

○病院機構（こども病院）

お尋ねの医師、看護師の件ですが、看護師の方は、応募される方が多くいらっしゃるの、足りていると思います。医師の方は、小児分野でも不足している分野とそうでない分野がございます。特に不足している分野は、集中治療科でございます。元来、大学において、小児の集中治療科を教える講座がなく、医師の供給がほとんどございません。成育医療センター等で研修した方が福岡に来てくれるとありがたいです。九大病院の方も小児の3次救急をやっているの、そこから来てもらってはいますが、たくさん来てもらうのは期待できません。全国区で募集しておりますが、まだ不十分な状況でございます。また新生児の集中治療科も全国的に人が足りない状況で、九大病院から夜勤等で来てもらって、どうにか動かしている状況でございます。

○病院機構（こども病院）

医師の時間外勤務の対応についてお答えします。非常に難しい課題と認識しております。救急診療科を対応する部門に関しましては、交代勤務をする形で医師の増員を図り対応しておりますし、患者への説明に関しましては、時間外や土日をできるだけ避けて、時間内にご説明するようお願いをいたしまして、少しでもいい環境で働けるよう努力を重ねております。

○病院機構（市民病院）

医師に関しましては、配慮をいただき、現在のところ主だった不足はございません。機能面で高度救急を追及していきますと、救急医が不足しておりますが、現在でも3人おりますので、200床の病院で3人というのはありがたいことだと思っております。麻酔科が不足気味ですが、大学からご配慮いただいております。大学も人が不足しているということです。今の状況では、順当に配置されていると考えております。看護師でございしますが、例年30人程度の補充をしていますが、大体2倍から2.5倍の応募者がございまして、今のところ、募集通りの増員ができています。

○委員

厳しい状況はあるようですが、医師・看護師の確保に努めていただいているようです。当事者も自己犠牲的な努力もいただいているでしょうし、敬意を表したいと思います。新たに昨年からタイムカードを導入していただいていると思いますが、運用について順調なのか、看護師の引継ぎの時間が勤務時間にカウントできる仕組みになっているか、更衣の時間も勤務時間に算入していいようになっているか、お示しいただきたい。働いている皆さんの環境がさらに改善されるように求めておきたいと思っております。

○病院機構（運営本部）

タイムカードにつきましては、平成30年3月から全職員を対象に導入したところでございます。病院の出入口に読み取り機を設置しておりまして、職員が一人一人ICカードをタッチして出入の時刻を打刻する仕組みです。この運用にあたりましては、当然ながら職員の理解、協力が不可欠でございますので、導入にあたりましては、現場職員の意見を聞きながら、組合にも相談をしながらルールを作り上げたところでございます。現在、適正に管理ができていますものと認識しております。続きまして、引継ぎ時間の話ですが、勤務開始が19時の場合は、日勤看護師との引継ぎ時間は、45分重なる時間を設けており、おおむね対応ができていますものと考えておりますが、これ以上に必要と所属長が判断した場合につきましては、時間外勤務にて対応するとしております。また着替え時間でございますが、現在の運用につきましては、原則として始業時刻前までに被服に着替えまして、就業時刻後に私服に着替えるという運用を行っております。これにつきましては、職場の実態や職員の意見等を踏まえまして、現在、両看護部と運営本部が中心となりまして、取扱いも含めて協議を行っているところでございます。働きやすい環境づくりに機構をあげて取り組んでいるところでございます。

（3）地方独立行政法人福岡市立病院機構における重要課題等の進捗状況について（報告）

○委員

資料要求でお願いしたいのですが、2ページ目の福岡市民病院のあり方検討（2）現在の状況の三つ目に県において公的病院別に地域医療構想に基づく役割や病床機能のあり方を議論されたとありますが、資料はいただけますか。

○病院機構（運営本部）

提出したものがありますので、お渡しすることは可能です。

○委員

市民病院のあり方検討について、確認という形で議論させていただきたい。まず、これまでの経緯について少しお話させてください。市民病院については、平成元年ということですから、平成30年で約30年経過しているということです。一般の病院であれば、まだ耐用年数があるのだと思いますが、市民病院については、高度先進医療、救急医療を行う公立的な役割の病院ということで、30年の経過は、建物的なハード面の老朽化ではなく、中身の老朽化が進んでいるのではないのでしょうか。高度先進医療に対応できるのかということも議論を踏まえながら、平成14年に当初、統合の構想の話が出て、17年に策定され、見直しを繰り返しながら、ここに出てくるような形に20年の12月に構想決定がされたものと思っております。その中で、現施設で活用するとなっておりますが、議会のなかでも、枠囲みの中で市民病院については、再度、検討する必要がある、議会の決議では、独立行政法人化後に再度検討する必要があるということで、医療環境や財政状況などを踏まえながらですけれども、何らか必要ではないかということですが、すでに10年が経過している状況であります。そこで、現在の状況の中で、29年3月の福岡県の地域医療構想の話がありますけれども、地域医療という形の部分で市民病院をとらえるのか、高度先進医療の部分でとらえていくのかで、今後のあり方は変わっていくのかと思っております。地域の病院ということであれば、各区に病院が必要じゃないかという議論になるかと思えます。あくまで私が考えるのは、公立的な役割で考えていくと、今後の市民病院のあり方については、高度先進、救急医療的などところで市立病院としての公的役割を果たしていくべきではないかと思っております。時間的に経過しており、具体的に検討すべき時期に来ているのではないかということをおし上げたい。早く進めてほしいです。

○委員

今の話の続きで、大まかなスケジュールが分かるとありがたいと思います。情報収集をしながら、今の委員の話にもありました31年度に何らか機構から話がなされるのか、もう少し時間がかかるものか、どういう風にあり方を検討していくのかというプランが分かっていたら教えてください。

○事務局

ご指摘の通り、現在、情報収集ということで、お時間を頂戴しているところでございます。実際いつ頃に病院事業運営審議会に諮問できるかというスケジュールについてでございますが、今のところお示しできるものはございません。平成30年の診療報酬改定や地域医療構想など様々な情報の収集分析、課題の整理をしているところでございまして、病院事業運営審議会に諮問させていただくにあたりましては、福岡市と病院機構の方でしっかりとしたものをお示しする必要がございます。その間、今しばらく検討の時間を頂戴したいと思っております。整理が整い次第、しかるべき時期に諮問させていただきたいと思っております。

○委員

市民病院のあり方について、実際、現場で携わっているものにとって、現代の病院の機能が十分に発揮される寿命は、30年ないし40年と言われております。建物そのものはまだ使えますが、医療の内容が非常にすごいスピードで進歩していますので、建物あるいは規模あるいは人が30年前の規模、人では対応できないということでもあります。30年を迎えてい

るということですから、最晩年を迎えていると言えます。次の再建の検討については、非常に切迫しているという認識を持っております。見てお分かりのとおり、敷地は狭いですし、200床という病床数が今後急性期を担っていく病院として適正なものであるかという問題が必ず出てきます。200床であれば、それに見合った医療従事者しか雇用できませんので、その雇用で急性期を担って、救急をやっているかという、働き方改革も言われている中、難しいので、規模の問題も含めて多角的な検討が必要ではないかと思っております。

○事務局

ご指摘いただいた点、建物の寿命だけではなく、人の面で、最晩年を迎えているということは正しい認識であると思っております。まずは市民病院が市立病院として果たすべき役割、担う機能、その役割と、どういった機能を市民のために提供すべきかということから検討を進めたいと考えておまして、そのための情報収集及び課題の整理をしているところでございます。たしかに規模について当然に必要と思っておりますが、果たすべき役割、診療科どういった機能が必要かを検討させていただきたいと考えております。

○委員

跡地の活用の問題についてですが、マークイズの臨時駐車場として貸しているということですが、あの場所の広大な敷地を今後どのように活用するかは、市民の関心事でもありますし、周辺の住民の皆さんも大変関心が高いと聞いております。福岡市が所有してきた土地の用途が実質変わっていく場合に、その公共用地の活用をどうするのかということは極めて重要な問題だと思っております。この間、福岡市の動向を見ていますと、学校の跡地、青果市場の跡地、市の土地ではありませんが九大の跡地、その跡地がまさに議論されて動き出していますが、私としては残念なのですが、商業施設等が中心で誘致されてくるということになっているところがほとんどでして、そこが、教育や福祉分野でしっかり活用されるということではない方向で進んでいっていることに懸念しております。このこども病院跡地に関しては、独立行政法人所有ということですが、あの場所ということをお考えしても期待が強くありますので、この点につきましては、独法と福岡市が協議をしていただきながら、周辺住民の皆さん、そして市民が喜んでいただける活用を図っていただきたい。移転の費用に充てるという目的は承知しておりますが、利用用途については、そういう方向でご検討進めさせていただきたいと考えております。

○病院機構（運営本部）

市立病院機構が、現在所有しておりますけれども、病院設立時に市から承継した財産でございますが、売却にあたりましては、市有財産と同様に取り扱うということで、市と現在協議を行っているところでございます。その検討にあたりましては、公共の利用やまちづくりの視点も踏まえながら現在協議を行っているところでございまして、今後とも十分に市と協議しながら進めて行きたいと考えております。

○委員

公共の利用とおっしゃいました。こども病院として活用されてきた場所ですから、医療も含め福祉的な用途を中心にご検討いただければと思っております。それから、バスの営業所の移転に伴うロータリーについてですが、費用負担については、西鉄が全額負担すると記載してありますが、こども病院の敷地を改良しなければならないということしか手段がなかったのでしょうか。配置図を見ますと、住宅商業施設があつて、バス営業所となっておりますが、あくまで民間事業者ですから、自ら取得した用地の中で、元々あるこども病院に影響がない

ようにすることが筋ではないかと思いますが、その協議結果や西鉄の検討状況はどうだったのか、ご説明いただきたい。

○病院機構（こども病院）

ご指摘はごもっともでございます。今回、こども病院の北側敷地について、西鉄が事業者として決定しまして、そこから協議が始まったものでございますが、今回バス営業所の設置にあたり、そこから発着するバスの進路につきまして、併せて協議させていただきました。当初、営業所から公道への出入口をアイランドシティ中央公園側に設けまして、こども病院に近い側に新たにバス停を設ける。そうすることによって、病院の利用者、職員が利用しやすくなるという提案を受けました。それは、私どもにとっても皆様から意見を頂戴していることもありますので、それは是非お願いしたいと進めさせていただきました。ところが、アイランドシティ中央公園側の道路に抜ける道を新たに作る、すなわち交差点を新たに設けるということにつきまして、県警の許可がいただけませんでした。院内でも協議をさせていただきましたが、入り口が違うところに設けられることによって、バス停が遠くなる、そうすると利用者の利便性が向上することはないという判断がございまして、現在のこども病院の出入口を通り抜ける形、私どももこども病院の敷地を通るといふ、このような形になったものでございます。

○委員

県警の許可が下りないということですが、この近隣にバス営業を持ってくるということは、かなり前から言われていたことでして、大手の西鉄さんが、その見通しをあまり立てられてなかったということであれば、これはいかがなものかと思えます。これまでのいろんな場面で西鉄を優遇しているのではないかという市民の声もありますし、私もそう思いますけど、こども病院の近隣のバス営業所に関しても、またまたこういうことになっているかということについて、大変遺憾に思っております。この場で意見として申し上げておきます。

○委員

一昨年の病院審議会でご提案していたのですが、この会議が年に1回行われるということは、参考資料の4に書いてあり、平成25年に運営に関して報告を受けるためという形で、年に一回開催するという形なのですが、報告を受けるのであれば、なぜ独法化したのかという原則から考えても、もっとタイムリーに、平成30年度についても見込とかそういうものが出てくれば嬉しく思います。でも本来は、これから何をしていくか、これからの病院のあり方を検討すべきところで、報告を受ける場ではないのかなという疑問があつて、今後、何をするのか、来年度の事業計画少なくとも平成31年度に何をするのかという話をしてもらえると嬉しいなと思い、2年前にご提案いたしました。予算が伴うものであれば、予算が決まるもっと前に、予算が決まって議論するなら終わってからでもいいので、平成31年度は何を頑張っているのかというのを提案してもらい、それを議論していくという形が望ましいのではないかと思います。以上、提案です。

○委員

これからのことを議論していく場としてはどうかということですね。

○委員

提案ですので、議論は必要ないです。

○委員

市民病院のあり方は、建て直すという具体的なアイデアが別にあって、それに向かって進んでいるということですか。

○事務局

あり方検討にあつての福岡市の視点は、まずどういった役割を果たすべきかということと、その役割を果たすための機能はどういったものが必要となるかというところを最初に検討したいと考えております。委員が言われた建て替えの視点ではなく、まずは市民病院のあり方そのものですので、もう少し幅広に役割のところから検討しているところでございます。

○委員

病院のあり方とか地域医療構想、地域包括ケアシステムは数年前から進んでおりまして、市民病院含め公的病院も2025プランというのを書いているわけです。病院は、こういう病院でありたいというプランを立てているわけで、そのプランについては、地域医療構想の調整会議がありまして、そこでそのプランでやってよろしいかという検討はすでに終了しておいて、市民病院も会議の中で急性期病院として生きていきますと調整会議のレベルで承認されております。あり方として、第一に今の病院で急性期病院ときちんと地域医療提供とを対策をとっていくということであれば、そのために何が必要か、急性期病院として生きていくためには何が必要かということから議論に入っていくべきではないかと思っております。いろいろ雑多な情報収集をしてそれを組み合わせるよりも、まず柱にその目的、急性期病院を目指すために何が必要かという検討をされるべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○事務局

委員からご確認いただいた通りなのですが、地域医療構想に基づく2025プランはこども病院も市民病院もそれぞれ承認を得ているところでございます。急性期病院ということで、一つの柱になることは間違いないかと思っております。何も柱建てを考えずに検討を進めるのではなくて、今現在市民病院が果たしている役割を核にして、そこがスタートになるかと思っておりますが、それと合わせて、他の例も考えられるのではないかということで、もう少し幅広の検討をさせていただきたいと考えているところでございます。

○委員

本日の西日本新聞に、公立玉名中央病院が診療報酬の不正受給ということで載っております。医師の勤務について、出勤日数の不正がありました。それと嘱託医を常勤とみなして診療報酬を得たというもので、これは不正かどうかの結論は出ていないようですが、やはり診療報酬は重要ですので、先ほどの報告でも経営改善に向けて独法としてご努力いただいている中ですので、いろんな努力知恵を出していただいていると思うのですが、こういうことになってしまうと大変残念な本末転倒と言わざるを得ないと思っております。以前、九州厚生局からの調査等もあっていて、若干の誤り等もあったと思っておりますけれども、今回のこの件について、この場で独法とはいえ公立病院ですので、このような間違いがないかどうか大丈夫かどうか、その辺のご助言をいただければと思います。

○病院機構（運営本部）

結論から申し上げますと、その内容によりますと嘱託医が常勤と詐称して、過剰な診療報

酬を加算をとったということのようでございますが、当機構におきましては、まず一切ございませんとしか申し上げられません。

○委員

市民病院のあり方のところでご意見がでていたのですが、今市民病院が地域医療支援病院としても非常に地域と密着した活動をなさっているし、救急医療についても年間非常に救急の件数が多いということも伺っております。地域の市民の方たちの高い要望がある中で、そういう現状をベースに、今の機能を伸ばす形で、今後の市民病院としてのあり方検討を進めていただきたいと思いますと思っております。

○委員

検討すると言われても、目標が見えず、何をどうしていこうかというのが聞こえてこない、わざわざ審議会を開く意味がありません。

○病院機構（運営本部）

我々市民病院がどのような将来的な機能を持つかということに関しまして、先ほど地域医療構想の中でも発表しておりますし、委員の方々からもご質問ございました。地域医療構想の2025プラン、その内容でございますが、総務省の方から、公立病院はこうあるべきだということが平成19年に出ておまして、公立病院は医療過疎地の医療提供をなさい、高度救急医療、小児、周産期の不採算部分もきちんとしなさいということでもありますので、福岡市立の公立病院というのは、明らかに高度救急、高度専門に乗りかかった上でも追及するというのが前提になっているものと自覚しております。併せて災害時対応、新型インフルエンザ時の対応等加味しまして、行政との連携として地域医療、地域包括ケア等も急性期病院ではありますが、勘案していかなければならないという旗頭を考えておるところでございます、今後ともこれに向かって突き進んでいくことが我々の使命と考えておりますし、国もそれに重点化しなさいということを使って指示いたしておりますので、指示に従って、今までもやってきましたし、今後もやっていこうと考えているところでございます。

○委員

働き方改革について、お願いをさせていただきたいと思えます。働き方改革については、それぞれの医療の現場で熱心な議論をしており、いろんな取組みが進んでいるのはご存知の通りです。昨日、東京である会議に参加し、隣に東京の先駆的な取組みをされている大学病院の病院長がお座りになられて、私に働き方改革は単に時間を短くするだけではない、病院という組織のあり方、医療というあり方そのものを考えていく、組織の文化そのものが変わっていくことを求められる仕事ですよという言い方でされました。単に医師の仕事の時間を短くするだけの問題ではないということを考えていくと、タスクシフティング、ワークシェアリングみたいな言葉に代表されるようにいろんなことに波及していく、いろんな問題になります。それはあり方の問題とも絡んでくる問題で、是非このあたりのことを、単に医師の仕事の時間を短くするだけではなくて、もっと広い視野で何ができるのか、そしてそれは市立病院という組織がモデル事業として進んでいっていただくことすら期待できるような仕事でもあるので、是非お願いをしておきたいと思えます。今現場の職員たちは、そういった組織がどのくらい真摯に取り組んでいるかということ静かにじっと見守っています。そういったことに真摯に取り組んでいる組織であるということは、また次に見ていくと、志高く、優秀な人材が集まってくることもつながってきて、ひいては、市民の皆さんに還元してくる。是非そう言った観点で、いろんなことにチャレンジしていただきたいと思いますし、ま

た機会があったら次にどんなことに取り組まれたのかについて教えていただきたいと思います。加えてもう一点、この取り組みには市民の皆さんのご理解が不可欠です。病院へのかかり方等も含めて、これからこども病院、市民病院は、いろんなことに取り組まれると思うのですが、市としても、市民の皆さんにそれぞれの病院の取り組みを上手に広報していただく、その支援をぜひお願いをしておきたいと思います。

○病院機構（運営本部）

おっしゃるとおり、働き方改革は、医者だけのものではございません。これは構造的な問題でございますので、医者に限らず、すべての職種が構造的によくなないと、相対的なもので考えています。そうしますと、一番大きな問題は、医者が行っている業務をどれだけシフトできるかということで、チーム医療というのが展開が大きくなっています。今までは、医者をピラミッドの頂点としてやってきましたけれども、今後は、数珠のような感じで、医者もその珠の一つだという考えが入ってきておりますので、その中で、総合的に働き方を一緒に考えていってだめだということは認識しておりますので、その方向には行きたいと考えております。

○委員

正直いって、シフトする方も忙しいですね。

○病院機構（運営本部）

ですから、シフトされる方の看護部をどのように組織アップしていくのか、また臨床検査、放射線もすべてが国家資格をもった集団でございますので、この方たちをどれだけ機能的にチーム医療として展開させるか総合的な問題になってまいりますので、そこのあたりを考えていきたいと思っております。

○委員

働き方改革というのは、いろんな病院がいろんな工夫をしていて、東京の方々は、意識改革などいいことをおっしゃいます。実情は、簡単ではありません。おそらく医療に関連するところの絶対数が足りないかと思えます。量が足りないところに、いくら質をやってもどこかにひずみが来るのではないかと思えます。そこまで働き方改革といわれるのであれば、モデルケースをどこかの病院で作ってほしいです。国から、きちんとこれが最高だという形を見せてもらえれば、それに近づけるように努力する。何が足りないかも見えてくると思えます。

○病院機構（運営本部）

経営というのもございますので、費用ばかり上がるということも困ります。また、バランスの問題が必要になってきます。